

北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業に関するQ & A

令和8年7月30日作成

1 助成事業について

質 問	回 答
助成の相談や交付申請は、区役所でもできるのでしょうか。	本事業のご相談や交付申請の窓口は、市役所（本庁舎）9階の保健福祉局疾病対策課です。各区役所ではご相談や申請への対応ができかねますので、下記窓口までご連絡ください。 【相談・申請の窓口】（ご来庁される場合は事前にご連絡をお願いします） 北九州市保健福祉局疾病対策課（北九州市役所9階） 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 電話番号：093-582-2899 E-Mail：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp
「対象者」の要件にある「頻回の使用が必要と判断される場合を含む」とは、どのような状態ですか。	「人工呼吸器の使用が常時継続して必要であると医学的に判断されている状態であること」を前提とした上で、「日常生活の中で人工呼吸器を一時的に着脱するような状態」を指します。この場合、人工呼吸器を使用されている方の個別の状況もお伺いしますので、担当課までご連絡ください。
在宅酸素療法を受けていますが、対象になりますか。	対象にはなりません。 【対象者の要件（以下のいずれにも該当する方）】 (1) 北九州市の住民基本台帳に住民登録がある方 (2) 在宅において、TPPV（気管切開下陽圧換気）または常時NPPV（非侵襲的陽圧換気）により人工呼吸器を使用している方（頻回の使用が必要と判断される場合を含む）
子どもが障害児施設に入所中ですが給付を受けられますか。	入所中の方は助成の対象外となりますので、助成を受けることはできません。

北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業に関するQ & A

2 交付申請について

質 問	回 答
対象者の家族が申請できますか。	原則として、対象者（在宅で人工呼吸器を使用されている方）が申請者となりますが、対象者が申請することが難しい場合は、家族等が申請者となることが可能です。
申請から交付決定までの期間はどれくらいですか。	申請内容に不備がなければ、受付から14日前後で交付決定通知書と助成券をお送りします。
既に購入した用品は助成の対象になりますか。	交付決定前（交付決定通知書と助成券を受け取る前）に購入した用品については、助成の対象外となります。
対象用品を複数購入したいのですが、全て対象になりますか。	いずれか1つの用品についてのみ助成の対象となります。
所得制限はありますか。	所得制限はありません。「対象者」の要件を満たしていれば、所得に関係なく申請できます。

北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業に関するQ & A

3 対象用品の購入について

質 問	回 答
助成の交付申請中に用品を買ってもいいですか。	交付申請後、 <u>お手元に決定通知書と助成券が届くまでは購入しないでください。</u> 決定通知書を受け取る前に購入した用品は助成の対象となりません。
ポータブル電源の「性能要件」に「人工呼吸器の72時間の電源確保（1,000Wh程度）」とありますが、1,000Whの電力容量があれば大丈夫ですか。	「1,000Wh程度」はあくまでも目安です。人工呼吸器の機器の種類等によって必要な電力量は異なりますので、 <u>必ず、使用されている人工呼吸器の消費電力等をご確認のうえ、必要な電力容量を確保できる用品をご購入ください。</u>
助成基準額を超える金額の用品を購入してもいいですか。	助成基準額を超える金額の用品を購入していただいても構いません。 ただし、助成基準額を超えた部分の金額（助成基準額と購入金額の差額）については全額自己負担となります。 【例 150,000円のポータブル電源（蓄電池）（助成基準額：130,000円）を購入した場合】 助成額：117,000円（助成基準額内の購入に要する費用のうち9割） 自己負担額：33,000円（13,000円（助成基準額内の購入に要する費用のうち1割）＋20,000円（助成基準額と購入金額の差額））
対象の用品はどこで購入できますか。	家電量販店やホームセンターなどで取扱いがあることが多いようです。
インターネット通販も購入の対象となりますか。	インターネット通販での購入も対象となります。
インターネット通販で購入する場合、見積書が発行できないのですが、どうしたら良いですか。	見積書の代わりに、用品の名称、金額、仕様等が表示されたページを印刷したものを提出してください。
別売りの付属品（ソーラーパネルなど）は対象となりますか。	対象にはなりません。付属品については、その付属品がないと当該用品が機能しない場合のみ対象となります。

消費税分は助成の対象になりますか。	対象になります。本体価格＋消費税が助成対象金額となります。
送料は助成の対象になりますか。	対象になりません。本体価格＋消費税が助成対象金額となります。
対象用品をレンタルで利用する場合、助成の対象になりますか。	対象になりません。購入する場合のみ対象となります。
対象用品を購入する際、ポイントやクーポンで支払ってもいいですか。	ポイントやクーポンを利用する場合は、見積書にポイント等を使用する旨を記載してください。この場合、値引き後の金額で助成額と自己負担額を算定することとなります。
対象用品を医療機器に直接つなげて使用しても大丈夫ですか。	対象用品は、医療機器に直接つなげて使用すると故障する可能性がありますので、外付けの専用バッテリーに充電してから使用するなどの対策を講じてください。 当該助成により購入した用品を使用したことで医療機器の故障等が発生した場合、市はその責を負うことはできませんので、あらかじめご了承ください。 特に、ポータブル電源（蓄電池）、DC/ACカーインバーターについては、市販されている製品のほとんどが、直接、精密医療機器に接続した場合の動作保証を行っていないので注意が必要です。

北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業に関するQ & A

4 請求について

質 問	回 答
対象者の家族等代理人の口座に助成金を振り込んでもらうことはできますか。	家族等代理人の口座に助成金をお振込みすることはできます。 この場合、対象者からの委任状が必要となりますので、請求書に添付して提出してください。
請求から支払いまでの期間はどれくらいですか。	請求内容に不備がなければ、受付から30日を目安に指定の口座にお振込みします。
代理請求・受領とは何ですか。	対象用品の販売店が、対象者に代わって助成金の請求・受領を行う方法です。この場合、対象者からの委任状が必要となります。
代理請求・受領のメリットは何ですか。	通常の方法（償還払い）の場合は、対象者が販売店に購入金額を一旦全額支払い、その後、市へ助成金の請求をする必要がありますが、代理請求・受領の場合は、販売店への支払いが自己負担分のみとなり、市への助成金の請求は販売店が行います。
代理請求・受領で購入したいのですが、どうしたらいいですか。	対象用品の購入を予定している販売店にご相談ください。

北九州市在宅人工呼吸器使用患者非常用電源購入費助成事業に関するQ & A

5 その他

質 問	回 答
交付申請時に市の担当者から災害時個別支援計画の説明を受けましたが、作成は義務ですか。	災害時個別支援計画の作成は、義務ではなく任意です。 しかしながら、事前に作成して、ご本人・ご家族・支援者等で共有しておくことで、災害時の円滑な連携や支援の提供につながり、避難生活の安心感が高まりますので、非常用電源の購入と併せて作成をお勧めしています。 作成の際は、対象者の支援に日頃から関わっている支援者（訪問看護事業所等）へ市から作成を委託する事業も活用できますので、この機会に作成についてご検討をお願いします。ご不明な点は担当課までご連絡ください。 【相談・申請の窓口】（ご来庁される場合は事前にご連絡をお願いします） 北九州市保健福祉局疾病対策課（北九州市役所9階） 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 電話番号：093-582-2899 E-Mail：ho-shippei@city.kitakyushu.lg.jp